

市長施政方針 ～令和3年3月市議会定例会～

本日ここに令和3年第2回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

【今年の振り返り】

さて、昨年を振り返ってみますと、まさに新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るった1年でありました。感染の拡大を抑え込むため、各国では入国制限や都市のロックダウンなど数々の対策が講じられましたが、依然としてその勢いは収まらず、世界の累計感染者数は約1億人、死者200万人を優に超える状況となっております。昨年12月には、英国を皮切りにワクチンの接種が始まりましたが、変異したウイルスも広がりを見せており、収束への道筋は見通せない状況が続いております。

国内におきましても、昨年を表す一文字に「密」が選ばれましたように、3密の回避が暮らしやビジネスなどあらゆる場面に浸透し、国民の生活は大きく変容いたしました。東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、数々のイベントが中止や延期となり、感染拡大防止のため、日常生活は多くの制約を余儀なくされました。4月の緊急事態宣言では、外出自粛や学校をはじめ幅広い業種への休業要請がなされ、一定の効果を見せておりましたが、第2波、第3波と感染は拡大し、今年に入りまして、11都府県を対象に再び緊急事態宣言が発令され、2月2日には、一部地域を除き、宣言の1か月延長が決定されました。医療体制への深刻な影響が表面化する中、今に至るまで多くの尊い命が失われました。ここに改めて、お悔やみを申し上げます。

現在、諏訪市では、感染症対策に全力で取り組むとともに、2月1日の臨時会においてお認めをいただきました新型コロナウイルスのワクチン接種事業につきまして、諏訪赤十字病院や諏訪市医師会等より多大なるご協力をいただきながら準備を進めております。そうした中、私たちの命と暮らしを守るため、現在も感染症の最前線で闘っておられます医療従事者や介護従事者をはじめ、全ての関係各位に改めて深く敬意と感謝を申し上げます。市民や事業者の皆様には、制約された日常環境の中で感染防止対策をはじめ、様々な取組を行っていただいておりますが、このコロナ禍を乗り越えるべく、引き続き、一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

このような世情にあって、昨年12月に、諏訪市内の企業の技術が採用された探査機「はやぶさ2」が6年、52億キロの長旅を経て、地球に小惑星の土を持ち帰り、数々の世界初の偉業を成し遂げるといふ快挙が国民に夢と希望をもたらしました。また、諏訪市出身の若手シェフが経営するパリのレストランが日本人で初めてミシュランの3つ星を獲得するなど、私たちの気持ちを明るくしてくれる話題もありました。

【経済情勢】

経済に目を向けますと、コロナの影響で依然として厳しい状況が続いております。特別定額給付金をはじめ、雇用調整助成金や持続化給付金の支給など、各種施策の効果もあり、一部に持ち直しの動きがみられるものの、令和2年度の経済成長率は前年度比でマイナス

5.2%程度の見込みとなっており、政府は、12月に事業規模73.6兆円となる「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定し、先月28日には国の第3次補正予算が成立したところです。医療提供体制の確保など感染症拡大防止対策に万全を期すとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換や防災・減災対策等によって、民需主導の持続的な成長軌道の実現を目指していくこととしており、社会経済活動のレベルの引上げによる経済の好循環が深刻な影響を受けている地域経済に波及することを期待しているところであります。

【市政の振り返り】

さて、諏訪市政におきましては、昨年は、年初に掲げた「進（すすむ）」のテーマの下、コロナに翻弄されつつも、事業の見直しを図りながら課題の解決に向け、着実に前進した1年でありました。

新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、県内で初めての感染者が確認された2月25日に速やかに対策本部を設置して以降、本日まで法定と任意を合わせ、39回の会議を開催し、この災害とも言える感染症への対策に当たってまいりました。また、市民の皆様の命と暮らしを守り、深刻な影響を受けた事業者の皆様の実業継続を図るため、9回にわたる緊急経済対策を講じ、その総計は93事業69億4,306万円に上っております。国の施策に加え、ひとり親家庭等子ども支援給付金やプレミアム付き飲食券、事業者リフォーム補助金、がんばる事業者応援給付金など、関係各位のご意見、ご要望を伺いながら、市独自の対策を速やかに実施してまいりました。また、6月には、諏訪6市町村で連携し、医師会のご協力のもと、「諏訪医療圏地域外来・検査センター」を開設するなど、2次医療圏における感染防止対策を進めてまいりました。

一方、行事の自粛や感染防止対策の影響によって、当初に予定していた事業は見直しを余儀なくされ、諏訪市の最大のイベントである諏訪湖祭湖上花火大会をはじめ、諏訪圏工業メッセなど、数多くの事業が中止や延期となりました。このような状況下において、手法の見直しや代替イベントを実施するなど、所期の目標を達成すべく努めてきたところであります。

また、保育園における登園自粛や小中学校の臨時休業では、日々の健康観察や感染リスクの低減策の周知徹底をはじめ、分散登校時の学校ランチの提供など不安を持つ子どもや保護者に対するきめ細かい配慮に努めてまいりました。

さらに、最前線で感染症に立ち向かう医療関係者などの皆様への感謝の気持ちを込めて「クラブ・フォー・ケアーズ」を実施するとともに、感染症による不当な差別や偏見が行われないよう、広く注意喚起を行い、正確な情報の提供に努めてまいりました。現在までのところ、諏訪市内でのクラスターの発生など大規模な感染は確認されておませんが、このことは、市民をはじめ、事業者の皆様のご協力の賜物であり、感謝を申し上げますとともに、引き続き、気を引き締めて、迅速な対応や支援を行ってまいります。

行政組織の改革といたしましては、超少子高齢社会を見据えたスマート自治体への転換に向けた取組として、4月に企画政策課にスマート化推進係を設置するとともに、10月には業務スマート化プロジェクト「行革機動隊」を発表し、庁内の推進体制を整備いたしま

した。市税等のスマホ決済の開始に加え、コロナによる生活様式の変化に伴うオンライン会議やテレワークなどの環境を整備するとともに、本年4月から各種届出等の手続における押印義務の原則廃止に向けた準備を進めるなど、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指す自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組を先取りし、また、加速することができたと捉えております。

社会資本整備につきましては、半世紀以上前から諏訪市の最も重要な道路課題であります国道20号諏訪バイパスのルート・構造原案が9月に公表され、諏訪バイパスの実現に向け大きく進展いたしました。諏訪湖周サイクリングロードにつきましては、9月に諏訪市整備区間の工事に着手し、柳並線の延伸事業につきましては、本年4月に開通する見込みとなっております。また、(仮称)諏訪湖スマートインターチェンジの整備におきましても、県、岡谷市との合同による用地取得を開始するなど、市民生活や地域経済に資する大型のインフラ整備事業を着実に進めてまいりました。

教育につきましては、本年4月からの上諏訪小学校の開校及び上諏訪中学校との小中一貫教育のスタートに向け、新小学校の名称や校章デザインの決定をはじめ、児童の交流を図るためのサマースクールを実施するなど、推進委員会が中心となって、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら一つ一つ課題を解決し、丁寧に準備を進めております。また、国の「GIGA スクール構想」に基づき取り組んでまいりましたタブレット端末の整備につきましては、先月、端末と通信環境の整備が完了し、新年度から全小中学校におけるICTを活用した教育を実施する準備が整いました。

諏訪市の未来を託す重要な事業であります諏訪湖イベントひろばの活用につきましては、旧東洋バルヴ諏訪工場跡地活用基本構想を踏まえ、導入する機能や今後の整備の方向性を専門委員会において了承をいただきました。産業振興機能の集約を基本とするとともに、コミュニティや観光、医療・健康などの分野につきましては、民間活力の導入を検討することといたしました。また、市政懇談会での意見を踏まえ、11月には、民間事業者向けのサウンディング型市場調査と並行して、市民自らによる活用方法の提案を募集するなど、幅広い意見を伺いながら、新年度の基本計画の策定に向け、検討を進めております。

【新年度に向けて】

さて、一昨年統一地方選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面からの力強いご支援をいただき、市長として2期目の重責を担うこととなつてから、早いもので、今任期も折り返しを迎えようとしております。この間、マニフェストに掲げました「透明度日本一のまち 輝く諏訪の実現へ Vol.2」の実現に向け、議員各位及び多くの市民の皆様のご協力、温かい励ましをいただきながら、当市が抱えている課題の解決に向け、市政を押し進めることができましたことに、深く感謝を申し上げます。任期後半のスタートとなる新年度は、市制施行80周年を迎える大きな節目の年であります。第五次総合計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標の達成とともに、諏訪市をさらに豊かに、輝くまちとして、次代に継承していくことができるよう、揺るぎない郷土愛と情

熱を持って、引き続き、全力で邁進してまいります。

それでは、令和3年度に実施する主な施策につきまして、後期基本計画の7つの基本目標に沿って、ご説明をいたします。

【福祉・保健・医療】

基本目標1は、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」です。

最初に、子育て支援につきまして申し上げます。

少子化が進む中、人口の自然減に歯止めをかけるためには、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を展開し、子育てを社会全体で支えていく必要があります。「すわ☆あゆみステーション」では、全ての子どもとその家庭、妊産婦等への各種支援策を有機的につなぎ、児童虐待の予防や発達支援、ひとり親家庭、生活困窮世帯への学習・生活支援など、部局を横断した包括的な支援を進めており、新年度は、新たにニーズに応じた支援者を派遣し、育児や家事をサポートする養育支援訪問事業を展開してまいります。また、コロナ禍における子育て支援策として、児童センターと保健センターを拠点としたオンラインによる相談や交流事業を実施してまいります。

未来を見据えた“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランにつきましては、昨年11月に地区懇談会を7回実施し、市民の皆様に子育てを取り巻く環境やプランに対する理解を深めていただきました。今後も若い世代を含めた保護者や地域との意見交換を重ねながら、諏訪市に暮らす子どもが健やかに育つための保育環境の整備を推進してまいります。

保育施設につきましては、安全と安心の中で、子どもの活動が豊かに展開されるよう、計画的な修繕や遊具等の更新を実施してまいります。また、新年度は、2か所の保育園に設置しております子育て支援センターの愛称を公募し、一層の周知と利用の促進を図ってまいります。

さらに、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、利用する児童が増加している中洲小学校児童クラブに専用棟を新設いたします。

結婚への支援といたしましては、新婚新生活住まい補助金を拡充し、国の補助制度を活用しながら、住宅の取得や賃貸費用を支援することによって、新婚世帯の経済的負担の軽減を図り、結婚の希望が叶えられるよう後押しをするとともに、移住施策と連携し、子育て世帯の転入増加を図ってまいります。

次に社会福祉につきまして申し上げます。

地域福祉につきましては、住み慣れた地域社会において、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが健康で自立した生活を送ることができ、みんなで助け合い、支え合うまちの実現に向け、市民や福祉関係団体等と連携をし、複合化、複雑化するニーズに対応する重層的な支援体制を構築してまいります。新年度から生活就労支援センター「まいさぼ諏訪市」の運営を社会福祉協議会に委託し、市の様々な支援メニューと社協の福祉サービスをワンストップで提供することによって、生活困窮者に一層寄り添った支援をしてまいります。また、成年後見支援センターにおきましては、引き続き、成年後見制度の普及啓発や相談支援を行うとともに、諏訪圏域内の各支援センターと連携し、地域における権利擁護支援の中核となる機関の設置を検討してまいります。

続いて、障がい者福祉につきましては、今年度中に策定する第 4 期障がい者福祉計画、第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画に基づき、各種施策を展開してまいります。障がいのある人の高齢化や重度化などを見据え、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」を中心として、地域包括支援センターや「まいさぼ諏訪市」と連携をし、相談支援体制の充実、雇用や就労支援の強化に取り組んでまいります。

国民健康保険制度の運営につきましては、県下トップクラスであります特定健康診査の受診を一層促進し、特に糖尿病の重症化リスクの高い未受診者への受診勧奨や保健指導を強化することによって、医療費の適正化と財政の健全化を進めてまいります。また、引き続き、受診者等に健康ポイントを付与することによって、健康増進に向けた意識改善を図ってまいります。

福祉医療費給付事業では、新年度から中学校 3 年生までの柔道整復施術に係る療養費に対する現物給付方式を新たに導入し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。一方で、子どもに係る給付額は増加していることから、適正な医療機関の受診や薬の服用など医療費の増加抑制につながる啓発事業を実施してまいります。

続いて、高齢者福祉につきましては、本格的な超高齢社会を迎える 2025 年を見据え、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、新年度を事業初年度とする高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画に基づき、着実な高齢者福祉施策を展開してまいります。新年度は、認知症高齢者を地域全体で見守る体制づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を継続するとともに、認知症が原因で行方不明になった方を早期に発見するため、QR コードを活用した見守りシールの配布を新たに実施してまいります。また、介護予防・日常生活支援総合事業では、コロナ禍においても、予防効果を落とさないよう介護予防教室の充実を図ってまいります。地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」につきましては、地域包括支援センターとの協働を図りながら、引き続き、医療と介護の一体的な提供体制の強化を進めてまいります。さらに、中洲と湖南に設置しております生きがいひろばにつきましては、近年の猛暑を受け、利用者に安全に利用していただくため、エアコンを設置し、多世代交流を促進してまいります。

次に、健康づくりにつきまして申し上げます。

市民が地域社会で生き生きと暮らし、元気に活躍することができる社会を実現するため、新年度が事業初年度となる健康づくり計画に基づき、市民一人ひとりの健康管理の意識を高めるとともに、病気予防を重視した仕組みづくりを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。現在、市民の最大の関心事であり、感染症の収束に向けた要の施策であります新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、関係機関と連携を図りながら、目下、体制の整備を進めているところであり、早期かつ公平に市民が接種できるよう準備を進めてまいります。松本大学と連携して取り組んでおります健康づくりプロジェクトにつきましては、体改善セミナーなどに加え、新たに体組成計を導入し、教室前後の体の状態を評価することによって、参加者のモチベーションの向上につなげるとともに、スポーツ講座への参加者が継続して運動に取り組める教室を実施するなど、運動習慣の普及を図ってま

います。また、生活習慣病の発症や重症化、フレイルの予防を目的として、新たに医療専門職を配置し、健康課題の解決に向けた企画や通いの場での保健指導を行うなど、後期高齢者医療広域連合と連携をしながら、高齢者への保健事業と介護予防事業を一体的に進めてまいります。さらに、受動喫煙による健康被害をなくしていくため、市民や医師等のご意見を伺いながら、受動喫煙防止条例の制定に向け、検討を重ねてまいります。加えて、多種多様化する乳幼児や高齢者などの感染症予防として、各種予防接種の接種率向上に努めてまいります。

妊娠から出産、子育て期までの様々なニーズに対する支援といたしましては、妊婦一般健康診査や不妊・不育治療への助成をはじめ、産婦健康診査、産後ケア事業など、妊産婦へのきめ細かい支援を行い、安心して出産、子育てができる環境を整備してまいります。

市民の健康づくりの拠点であるすわっこランドにつきましては、室内プールの空調熱交換器の更新を行い、快適で安全な環境を維持してまいります。

【自然環境・景観】

続いて、基本目標 2 は、「豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり」であります。

諏訪市は、諏訪地域のシンボルで市民にとってかけがえのない財産である諏訪湖や霧ヶ峰、温泉をはじめとした豊かな自然環境に恵まれています。この特色ある資源を後世に引き継ぐとともに、気候変動などの新たな課題に対し、2050 ゼロカーボンの実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 4 年度を事業初年度とする第 3 次環境基本計画を策定してまいります。

環境保全につきましては、市民や事業者、行政が連携をし、特定外来種の駆除や諏訪湖のヒシ除去、霧ヶ峰高原の雑木等の処理のほか、寄附金を活用したニッコウキスゲの復元事業を継続し、生物多様性の維持及び回復を図ってまいります。

また、地域資源を活用したエネルギーの地産地消に向け、温泉熱や地中熱の利用促進、再生可能エネルギーシステムの導入を支援するなど、地球温暖化対策を推進してまいります。さらに、ペーパーリサイクル推進事業では、年間約 29 万枚の紙を再生しており、引き続き、古紙の再生及び再生した紙の利活用を積極的に発信することによって、循環型社会の実現に向けた意識の醸成を図ってまいります。

【教育・文化】

次に、基本目標 3 は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」です。

はじめに、学校教育につきまして申し上げます。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した教育活動の充実を図り、子どもが抱える様々な課題の解消に努めるとともに、個々の持つ能力を高める支援をしてまいります。

未来創造ゆめスクールプランにつきましては、新年度からの小中一貫教育の開始に当たり、9 年間の系統性に配慮したカリキュラムを編成し、小中一貫の専門教員を配置するなど、新時代に対応した新しい教育を目指してまいります。

また、新年度は、GIGA スクール構想に基づく、一人一台の端末による教育がスタートします。これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを推進することによって、

個々の能力や適性を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実を図ってまいります。

障がいや不登校など学校生活に不安を持つ子どもへの支援につきましては、学習支援員及び自立生活支援員を配置し、学習活動や生活面、メンタル面など自律的な生活習慣の定着を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、子どもの状況に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

学校施設につきましては、子どもが安心して過ごしやすい環境の整備を計画的に進め、新年度は城北小学校のエアコンを他校の未設置教室に移設します。また、長野県で共同利用する統合型校務システムを導入し、教員の業務効率化を支援してまいります。

地域と連携した教育につきましては、地域住民による学校ボランティアへの参加やコミュニティスクールの活動を充実させるとともに、諏訪地域に根差したものづくり教育や諏訪の「ひと・もの・こと」を教材にしたふるさと学習などによって地域への関心を深め、地域の一員としての意識の醸成を図ってまいります。

次に、生涯学習及び歴史文化につきまして申し上げます。

諏訪市は、縄文の時代から実に多種多様な歴史文化に満ち溢れています。市民一人ひとりにこうした歴史や伝統、文化、芸術に親しむ機会を提供し、生涯にわたり自発的に学び続けられるよう支援するとともに、地域に根差した多様な文化財の保護や後世への継承に努めてまいります。

生涯学習につきましては、様々なニーズに応じた各種講座の開催やサークル活動を支援するとともに、生涯学習活動の核となる人材の育成を進めてまいります。また、新年度は、市制施行 80 周年の記念事業として、市民に優れた文化芸術に触れていただく芸術祭「すわ能」を開催するほか、博物館や美術館におきまして 80 周年にちなんだ企画展等を実施してまいります。

公民館活動につきましては、新しい生活様式に則り、講座を分散して開催するなど、利用者が安心して学べるよう配慮するとともに、各施設の長寿命化と安全対策を図るため、湖南公民館の大規模改修や図書館のエレベーター改修工事などを実施してまいります。

文化財保護事業としましては、高島藩主諏訪家墓所の計画的な整備に向けた準備を進めるほか、引き続き、重要文化財の保存修理への支援等を実施するなど、全国に誇れる諏訪市の文化財の修復を進めてまいります。また、天然記念物保護事業では、車山湿原の木道整備を継続し、湿原の保全と観光地の魅力向上を図るとともに、霧ヶ峰踊場湿原の外来植物の駆除に係るモニタリング調査を実施してまいります。

続いて、スポーツ振興につきましては、利用者やスポーツ団体から要望のある施設の安全対策や設備の充実を図るとともに、老朽化対策など計画的な維持管理に努めてまいります。新年度は、開場から 26 年が経過した「しんきん諏訪湖スタジアム」の観客席の一部を交換し、機能回復を図ってまいります。また、全ての市民が生活の一部としてスポーツ活動に親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、運動あそび教室や親子対象の教室の充実を図り、子どもの基礎体力の向上と健全育成を図ってまいります。さらに、1 年延期となりました東京オリンピック聖火リレーが 4 月 2 日に諏訪市を通過するため、当日は、湖畔公園におきましてセレモニーを行

うなど、当市といたしましても、このスポーツの祭典を盛り上げてまいります。

【生活環境・都市基盤】

基本目標 4 は、「生活基盤の安心を支えるまちづくり」であります。

最初に、上下水道及び温泉につきまして申し上げます。

市民の生活基盤を支える安全で安心な水道水を永続的に供給するため、水道事業ビジョンに基づく計画的な施設、管路等のインフラ更新を進めるとともに、効率的で安定した事業経営を図ってまいります。新年度は、南沢水源の機械設備改良工事及び靦石配水池における耐塩素性病原生物の除去対策などを実施してまいります。

下水道につきましては、引き続き、未普及地区への本管延伸を行うとともに、老朽化が進む管渠等の更新や下水道総合地震対策として緊急搬送路を中心とした管路の耐震化、マンホールの浮上防止対策などを下水道ストックマネジメント計画等に従い実施してまいります。また、災害時に避難所で使用できるマンホールトイレの整備を順次進めてまいります。

温泉につきましては、温泉事業経営戦略に基づき、より安定的な給湯を行うための源湯・配湯設備の計画的な更新事業を実施するとともに、今年度から「あやめ源湯」で取り組んでおります温泉熱発電の実証実験を継続し、事業化に向け研究を進めてまいります。また、精進湯跡お手湯の PR とともに、天然温泉を個人住宅に配湯できる全国でも類まれな当市の魅力を空き家バンクや移住促進と連携して発信してまいります。

次に、環境衛生につきまして申し上げます。

快適な市民生活の推進や循環型社会の構築のため、草類堆肥化や紙類のリサイクル回収、サンデーリサイクルなどに加え、新年度から家庭系燃やすごみの有料化を実施し、更なるごみの減量と資源化を推進してまいります。有料化に当たりましては、これまで文化センターや 4 公民館をはじめ、20 回にわたり各地区や団体への説明会を行うなど、円滑な移行に向け、準備を進めてまいりました。市民生活への影響を勘案し、乳幼児、在宅介護世帯等に対する指定袋の支給や高齢者に対するごみ出し支援を実施するとともに、地区ごみステーションの整備に対する補助金の創設、生ごみ堆肥化容器等設置補助金の拡充など、より快適な環境の構築に向けた様々な事業を展開してまいります。また、ごみ分別アプリを新たに導入し、利便性を高めるとともに、多言語に対応することによって、外国籍の方を含めた市民の一層のリサイクルの促進を図ってまいります。

湖周地区最終処分場につきましては、今年度に着手しました建設候補地における地質調査と地下水流動調査の結果を踏まえ、湖周行政事務組合と協力しながら、関係する各地区の皆様との対話を重ねてまいります。

続いて、道路整備及び交通安全についてであります。

道路は、日常生活において最も身近な社会資本の一つであり、時代の変化に対応する交通網を整備するとともに、安全性と機能性を高めるため、効果的な修繕と維持管理が必要となります。舗装長寿命化修繕計画に基づくライフサイクルコストに着目した修繕を進めるとともに、各地区からの要望等に基づき現状を把握し、道路の改良工事を実施してまい

ります。また、橋梁長寿命化事業としましては、老朽化が進んでいる橋梁の点検や監視を強化するとともに、湖岸中門橋の架替工事につきましては、新年度の竣工に向け進めてまいります。さらに、豪雨災害等から市民の生活や財産を守るため、武井田川水系、鴨池川水系等の水路改修工事を実施してまいります。

交通安全につきましては、交通事故の発生状況を踏まえ、関係機関と連携し、各地区からの要望箇所及び通学路への道路標識やミラー等の整備を行うとともに、子どもや高齢者への交通安全教育や啓発活動の充実を図ってまいります。

諏訪湖サービスエリアへのスマート IC 整備事業につきましては、地元区や関係機関等と密に連携をし、アプローチ道路と周辺道路の整備を進めるとともに、諏訪湖周サイクリングロード整備事業につきましても、湖畔観光への影響に配慮しながら着実な進捗を図り、両事業ともに令和 5 年度末の供用開始を目指してまいります。また、柳並線の延伸部分の開通によって、新年度には、上諏訪駅から湖畔を臨む新たな景観が生まれます。これを契機に上諏訪駅周辺の活性化やにぎわいの創出、観光の充実を図り、駅周辺のまちなかを再生していくため、官民の連携によって様々な人材が集積するエリアプラットフォームを構築し、未来ビジョンの策定を進めてまいります。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、期成同盟会と連携をしながら、早期の事業化に向けた国、県への要望活動を実施するとともに、今後の都市計画決定を見据え、地域との合意形成や沿道地域の道路整備等を進めてまいります。

かりんちゃんバスにつきましては、一層の利用促進を図るため、子どもを対象とした無料乗車体験や一日乗車券を活用し、飲食店等で特典が受けられるバス友企画を実施するとともに、新たに乗車券をスマートフォンで購入できるシステムを導入し、キャッシュレス決済を進めることによって、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、地域からの要望を受け、「かりんちゃん子バス東西線」を新設するほか、高齢社会における移動支援の手段としての新たな交通のあり方につきましても研究を進めてまいります。

都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の撤去など安全への配慮を優先しつつ、計画的な維持・更新を実施するとともに、新年度は、植樹から 40 年を経過した西山公園の千本桜の再生に向け、地域の皆様と協働して環境整備を行ってまいります。

また、市営住宅につきましても、蓼の海第 2 団地の長寿命化改善工事や第 4 団地の解体を実施するなど、公共住宅の効率的かつ円滑な更新を進めてまいります。

近年、増加している市内の空き家への対策といたしましては、空き家の適正管理や利活用の促進に向け、部局を横断した対策を進め、所有者等への啓発や関係団体との連携による空き家セミナーなどを実施してまいります。また、木造住宅等の耐震化の促進につきましては、引き続き、耐震診断士の派遣や耐震改修工事への支援、戸別訪問などを実施し、今後、想定される大規模地震災害への備えを強化してまいります。

【産業・観光】

基本目標 5 は、「地域の力を結集し活力あふれる産業のまちづくり」であります。

工業は、諏訪市の基幹産業であり、「ものづくり」を基軸とした産業振興や雇用の創出は、人口減少の抑制、地域の活性化を目指す地方創生の根幹となるものです。SDGs や経済の

デジタル化・グリーン化の推進、新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、環境の変化に対応し、産業間の連携や生産性の向上を促進することによって、一層の企業競争力の強化を支援してまいります。また、技術開発による新たな付加価値の創出や成長産業分野への挑戦など新展開に取り組む企業を積極的に応援することによって、産業の振興と魅力ある「しごと」の創生を推進してまいります。新年度は、AI・IoTの導入や外部人材の活用への支援等を継続するとともに、地域経済を牽引する中堅中小企業等の収益力の向上と雇用創出を図るため、国や諏訪圏ものづくり推進機構等と連携をし、経営者とともに企業の潜在成長力を引き出す伴走型支援を新たに実施してまいります。さらに、テレワークなどによって観光地等で仕事をするワーケーションの受入れを推進し、関係人口の創出による観光や産業の振興につなげてまいります。

SUWA プレミアムにつきましては、認定したブランド商品がアワードを受賞するなど着実に成果を上げてきていることから、引き続き、地域の特色や強みを生かした新商品・新サービスの開発のためのイノベーションの創出や販路開拓への支援を行うとともに、市民に愛される「SUWA ブランド」の構築を推進するため、市民向けの体験イベントを開催し、地域内での経済循環の促進を図ってまいります。

雇用につきましては、コロナ禍によって企業の採用活動が大きく影響を受けていることから、就職説明会でのオンライン面接の実施や企業の採用 PR 動画の作成への支援を充実し、働き手の確保を促進してまいります。また、働きやすい環境づくりを推進するため、新たにオンライン会議システムの整備やテレワークの導入に要する費用を支援するとともに、人材育成につきましても、オンライン研修に係る費用を補助するなど、感染症の拡大防止を踏まえつつ、労働生産性の向上を支援してまいります。さらに、新たな事業展開を希望する方や企業に対し、工場等の取得や空き店舗等の改修、店舗リフォームへの支援等を充実し、市内立地や創業を推進することによって、雇用の創出と地域経済の活性化につなげてまいります。

中心市街地のにぎわいと活力の再生につきましては、駅前交流テラスすわっチャオを核として、多様な人々の交流やつながりを促進し、新たな価値を生み出すため、市民や各種団体の様々な活動を支援するとともに、地元企業や商店街との連携事業を推進してまいります。新年度は、昨年 12 月に整備したオンライン配信設備を活用したイベントや講座を実施するとともに、市民や企業とのコラボレーションによる番組を制作するなど、コロナ禍においてもにぎわいの創出につながる事業を展開してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、流通・消費構造が大きく変化している中、中長期的な視点に立った市場のあり方を検討するため、商圈における市場流通の実態調査や買受人等に対する意向調査を実施してまいります。

次に、観光につきましては、多彩な観光資源を生かし、ニーズを捉えた諏訪ならではの観光スタイルを構築することによって、新たな発見や感動を提供し、観光客を惹きつける施策を展開してまいります。その基軸となる観光グランドデザインにつきましては、観光アドバイザーを中心に若手職員によるワークショップを開催するなど検討を進めており、今後、専門家や観光事業者など関係団体との意見交換を重ね、四季を通じて諏訪を満喫できる観光地と観光業の確立を目指し、速やかに策定してまいります。また、令和 4 年の御

柱祭に向け、昨年 10 月に設置しました御柱祭観光情報センターを核として、情報発信の一元化や効果的な観光誘客を促進するとともに、インバウンド客の誘致にもつなげるため、地域おこし協力隊を活用し、受入れ態勢の強化を図ってまいります。諏訪湖祭湖上花火大会につきましては、感染症の状況を注視しながら、ウィズコロナ時代に即した新たなスタイルを検討し、ファンの心にしみる大会となるよう準備を進めてまいります。さらに、観光資源の磨き上げによる誘客の多角化を推進するとともに、コロナ禍によって本年度に開催することができなかったイベントや新たに民間主導で進められておりますトライアスロン大会など、観光振興や地域の活性化につながる事業への支援を行ってまいります。

利用客が急増している霧ヶ峰キャンプ場につきましては、進入路を拡幅するなど、利便性の向上を図ることによって、施設の魅力を一層高めてまいります。

続いて、農業・林業・漁業につきまして申し上げます。

高齢化や後継者不足によって増加している耕作放棄地の解消に向け、遊休農地の把握や農地所有者への利用意向調査を実施するとともに、農業水利施設の長寿命化を図り、優良農地を確保することによって、意欲ある担い手や新規就農者への農地の集積・集約化を推進してまいります。また、諏訪平土地改良区の農地基盤整備事業に係る国の事業採択に向け、換地計画策定のための基礎調査や圃場基盤整備の基本設計を実施してまいります。

鳥獣害対策につきましては、引き続き、捕獲や防護柵の設置等によって、農作物への食害を防止するとともに、近年、ニホンザルによる被害が頻発していることから、鳥獣被害対策協議会と連携をしながら、被害の軽減を図ってまいります。

林業につきましては、森林組合等の経営の安定化や間伐などの計画的な森林整備を支援するとともに、整備が行き届いていない個人有林を市町村が自ら経営管理する森林経営管理制度を実施するため、山林の集約化に必要な林地台帳の整備や森林所有者の意向調査等の準備を進めてまいります。また、市民や観光客が気軽に楽しめる景観を整備するため、諏訪市クラウドファンディングを活用して、神宮寺の片山展望台周辺の樹木の伐採や守屋山西峰山頂に山岳方位盤を設置するなど、観光地としての魅力の向上も図ってまいります。

漁業につきましては、温暖化などによって諏訪湖の環境が著しく変化しているため、県や関係団体が実施する漁獲量への影響調査や外来種の駆除活動等に協力し、ワカサギなどの水産資源の確保に努めてまいります。

【防災・防犯】

基本目標 6 は、「災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

近年、想定を上回る記録的な豪雨や台風、地震が各地で発生しており、自然災害に対する備えを一層強化していく必要があります。災害に際しては、自分の命を自ら守るために迅速に行動ができる体制を構築してまいります。そのため、マルチハザードマップを改定し、浸水想定区域図や警戒レベルの見直しなど、最新の情報に更新をいたします。また、防災メール配信システムに気象連携システムを追加するなど、災害関連情報の充実を図ってまいります。さらに、防災資機材等を整備する自主防災組織への支援や防災士の資格取得に対する助成を継続するとともに、新たに危機管理室に防災専門員を配置し、自主防災

組織等と連携を深めることによって地域防災力の強化を図ってまいります。

地域防災の中核を担う消防団につきましては、新年度から団員の報酬を増額するなど、待遇の改善を図るとともに、各分団の装備品や老朽化した小型ポンプ積載車の更新を進め、消防団活動を支援してまいります。また、築 60 年以上を経過した文出水防倉庫の建替工事を実施します。地域の安全対策として実施しております防犯灯 LED 化事業につきましては、今後も予定している地区が多数あることから継続をし、環境に配慮した安全・安心な地域づくりを推進してまいります。

安全な消費生活の確保につきましては、消費生活センターに専門相談員を配置し、複雑化する事案にもきめ細かく対応するとともに、高齢者の見守りネットワーク、警察など関係機関との連携強化や出前講座などの啓発活動を通じ、特殊詐欺等の被害防止に努めてまいります。

【地域づくり・女性活躍】

次に、基本目標 7 は、「みんなで進めるみんなが主役のまちづくり」についてであります。

人口減少や超少子高齢化が進展する中、地域が直面している課題を市内に 89 あります区と行政が連携し、解決を図ることによって、将来にわたり持続可能な地域づくりを実現してまいります。区長会議をはじめ、小規模地区との意見交換などを通じ、双方向での情報共有に努めるとともに、区や市民が主体的に行う地域の活性化に向けた取組を支援することによって、市民主役のまちづくりを促進してまいります。また、外国籍市民の方も安心して暮らすことができるよう相談体制の充実を図り、利便性を高めるなど、共生社会の実現に努めてまいります。

移住交流の促進につきましては、諏訪圏移住相談センターにおいて、住まいや仕事などの相談にワンストップで対応するとともに、現況ではコロナ禍によってイベント等における移住希望者との相談の機会が制約されるため、オンラインを活用した移住者目線に立った効果的な情報発信を強化してまいります。また、市内企業への就業や起業を目的とした大都市圏からの UIJ ターンを促進するとともに、空き家・空き地バンクを活用した補助制度を継続し、空き家等の所有者と移住希望者の円滑なマッチングを支援してまいります。さらに、空き家を活用して整備した移住体験住宅では、今年度から受入れを開始し、若者が滞在しながら地域と交流するプログラムを実施しており、更なる利用促進を図ることによって移住の促進や関係人口の拡大を目指してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、市の審議会等の委員の 40%が女性となるよう積極的に取り組むなど、誰もが性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指してまいります。また、市民団体と連携しながら、講演会や研修会等を通じて意識の啓発を図るとともに、第 7 次男女共同参画計画の策定に向け、市民や事業者を対象とした意識調査を実施してまいります。

【計画の実現に向けて】

最後に、以上の施策を進め、後期基本計画の実現に向けて取り組む総括的かつ横断的な施策等につきまして申し上げます。

はじめに、本年 8 月 10 日に迎える市制施行 80 周年につきましては、当日、文化センターにおいて開催する記念式典や年間を通じて市民が参加できるイベントを企画しており、市民と一緒にお祝いをするとともに、諏訪市の歴史に思いをはせ、未来への希望をつなぐ機会としてまいります。

続いて、企画政策についてであります。

社会情勢や経済状況が急速に変化する中、複雑多様化する地域課題や市民ニーズを的確に捉え、施策に反映していくため、新年度で計画期間が終了する後期基本計画の効果を検証し、課題を整理するとともに、持続可能な社会の実現に向け、SDGs への取組を積極的に取り込むなど、市民や各種団体等に幅広く参画をいただきながら、令和 4 年度から 8 年度までの 5 年間の期間とする第六次総合計画を策定してまいります。

事務事業の見直し、改善につきましては、少子高齢化に伴う人的資源の減少を見据え、将来にわたり安定した質の高い行政サービスを提供していくため、業務スマート化プロジェクトに基づき、AI、RPA を活用した業務の効率化を早急に進めてまいります。

また、諏訪市のマイナンバーカードの交付率は、昨年 12 月末で 23.68%と県下 19 市中トップクラスとなっておりますが、今後、健康保険証としての活用等も予定されていることから、休日窓口など申請の機会を増やすことによって、カードの更なる普及に努めてまいります。また、住民票の写し等のコンビニ交付を継続し、一層の利便性の向上を図ってまいります。

組織・人材につきましては、働き方改革や自治体 DX への取組など、時代の変化に適合した効率的な組織づくりや適切な人事管理、職場環境の整備を進めてまいります。また、様々な行政課題に対応した職員研修を計画的に実施するとともに、職員が自らの資質向上のために行う自主研修を推進することによって効果的な人材育成を図り、市民サービスの充実につなげてまいります。

財務・税務につきましては、コロナの影響によって、市税収入の大幅な落ち込みが予想されており、限りある行政資源を効果的に配分し、取り組むべき課題を着実に実行する効率的で持続可能な財政運営を図ってまいります。公共施設等総合管理計画につきましては、個別施設計画を今年度中に策定し、施設の長寿命化や集約化等を進め、安全かつ利便性の高い公共サービスの提供と持続可能なまちづくりにつなげてまいります。また、公用車や市のホームページ等への広告掲載など、引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、今年度にガイドラインを策定した諏訪市クラウドファンディングの積極的な活用を図ってまいります。

土地開発公社につきましては、新年度から開始する第 2 期経営健全化計画に基づき、公社用地の継続的な買戻しを進めてまいります。

広報広聴につきましては、市民が必要とする情報を様々なチャンネルを活用してタイムリーに分かりやすく提供するとともに、市政への積極的な参画を促進するため、市民と意見交換できる機会の充実を図ってまいります。また、市制施行 80 周年を契機として作成

する諏訪市のロゴマークやキャッチコピーを活用し、市民の郷土に対する愛着を醸成するとともに、市外の方への知名度とイメージの向上を図るなど効果的なシティプロモーションを展開してまいります。さらに、ふるさと寄附金制度を積極的に活用し、地場産品や体験型、サービス提供型の返礼品を拡充することによって、諏訪市の魅力を発信し、地域の活性化につなげてまいります。

最後に、広域連携につきまして申し上げます。

諏訪圏域は、行政の枠を超えた経済圏、生活圏を形成し、共通した地域資源を有しています。諏訪広域連合で実施している広域消防や介護保険事業、一部事務組合において執行されている各種事業のほか、諏訪地域6市町村を中心として、産業や観光、医療・介護など、広域的視点に立った連携を一層進めることによって、人口減少の抑制や地域経済の活性化を図ってまいります。

【終わりに】

以上、令和3年度の主な事業につきましてご説明を申し上げます。

私は年頭にあたり、令和3年について、「克(かつ)」の一字を今年のテーマといたしました。今まさに目の前にある新型コロナウイルスとの闘いに打ち克ち、市民の命と生活を守り抜くことが最も重要であります。また、同時に、この苦難をチャンスと捉え、ポストコロナを見据えた明るい未来に向かって果敢に前進していく必要があります。新年度は、市制施行80周年の節目を迎えるとともに、第六次総合計画をはじめ、環境基本計画や諏訪湖イベントひろば活用基本計画、観光グランドデザインを策定するなど、諏訪市の発展の足跡をたどりながら、将来像を描く大変重要な年となります。新型コロナウイルス感染症が今後どのように社会生活や経済活動に影響するのかは、予測が難しい現状ではありますが、市民や事業者の皆様のご協力をいただきつつ、柔軟に、また、適時適切な対応を心掛けてまいります。超少子高齢化や第4次産業革命、デジタル改革など時代が大きな転換期を迎える中、新たな課題に真正面から立ち向かい、市民とともに取り組み、「未来に向かって鼓動する高原湖畔都市」の実現に向かって、全身全霊で市政を進めてまいります。議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。以上、施政方針といたします。